

泉区寄り添い型学習支援事業評価委員会評価指標

資料2

【評価基準表】

関連様式	No.	評価項目	評価事項(評価基準)	係数	上限配点	比重
1 業務実施方針					16	12.8%
5-1	2(1)アイ	現状の理解、課題意識	支援を必要とする家庭に育つ中・高校生等及びその保護者の現状や課題を十分に理解しているか。	2	8	
5-2	2(2)アイ	事業の実施方針	支援を必要とする世帯の現状や課題を踏まえた実施方針となっているか。また、実施方針を踏まえた事業運営の考え方は具体的で妥当なものとなっているか。	2	8	
2 業務実施内容と実施手法					48	38.4%
6-1	3(1)アイ	中学生への配慮及び関係性	中学生の学習支援にあたり、中学生の安全性とプライバシーの確保の方法が妥当か。また、中学生との関係性を良好に築き、中学生が利用継続するための取組となっているか。	3	12	
6-2・3	3(2)アイウエオ	高校進学等を目的とした学習支援の取組	個々の中学生の特性や学力を適切に把握し、適切な教材を使用した、効果的な学習支援プランが組まれているか。また、発達に偏りがあるなどコミュニケーション・関係性の構築に支援が必要な中学生や、外国語を母語とし、日本語での学習に支援が必要な中学生を想定した、効果的な学習支援プランを作成するノウハウがあるか。	3	12	
6-4	3(3)アイ	相談支援、情報収集及び提供	中学生及び保護者に対する相談の支援体制及び支援方法が優れているか。また、進学や進級に必要な情報を提供できるノウハウがあるか。	3	12	
6-5	3(4)アイウ	高校生世代向け支援の取組	本事業を利用して高等学校へ進学した高校生に対する定着支援及び中退防止プログラムが有効なものか。また、高校生世代の居場所の提供としての取組が有効なものか。さらに、将来の選択肢を広げるための取組が有効なものか。	3	12	
3 業務実施体制					32	25.6%
7-1	4(1)	職員の確保や配置	職員の確保や配置の考え方が、具体的で妥当か。	2	8	
7-1	4(2)	職員の役割と業務	職員の役割と業務が、具体的で妥当か。	1	4	
7-1	4(3)	職員の教育・研修	職員が、業務遂行にあたって必要な技術力を高めるための教育・研修計画は、具体的で妥当か。	3	12	
7-2	4(4)	個人情報の取扱い	個人情報の取扱いに関する基本的な考え方を理解し、情報の管理方法、職員への研修が、具体的で適切であるか。	2	8	
4 業務管理運営体制					24	19.2%
8	5(1)	区や学校等関係機関との連携	区役所及び学校等関係機関との連携の重要性を理解しているか。また、連携の仕組みは妥当か。	2	8	
8	5(2)	利用者からの苦情処理体制	利用者からの意見、苦情等の処理体制は整っているか。	2	8	
8	5(3)	事故等の防止体制、感染症等への対策	事件・事故等の防止や感染症対策等に関する考え方や取組は、実現可能で妥当か。	2	8	
【企業としての取組(ワークライフバランスに関する取組及び障害者雇用に関する取組)】※配点は各1点					5	4.0%
—	—	「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定及び届け出(従業員101人未満の場合のみ加算)		—	1	
—	—	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の策定及び届け出(従業員301人未満の場合のみ加算)		—	1	
—	—	「次世代育成支援対策推進法」による認定の取得(くるみんマーク・プラチナくるみんマーク)、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定(えるほし)の取得、又はよこはまグッドバランス賞の認定の取得		—	1	
—	—	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		—	1	
—	—	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成(従業員40人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員40人未満)		—	1	
小計					125	100.0%